

現年
公共事業 令和 07 年度 補助治山事業

工事設計図書

工 事 番 号 保総改良 第 7101-0- 003号

河川路線名等 淡路地区
工 事 名 保安林総合改良事業（7 離H第1号）

工 事 箇 所 南あわじ市 沼島

細 かいそ名 保安林総合改良

起工伺兼工事設計書

本庁				県民局				管理課・業務課				起案	年	月	日	
課長	副課長	係長	審査	局長	副局長	所長	副所長	課長	精算・審査	設計	副所長	課長	担当	決定	起工番号 第	号

現年
公共事業 令和 07 年度 補助治山事業

工事番号	保総改良 第 7101-0- 003 号			工 事 概 要				
工 事 費				延 長 L =		幅 員 W =		
実 施 (前回変更) 円				今 回 変 更 円	増 減 額 円	左 岸 L =	右 岸 L =	
設計額 [基準適用]				概 要 名			数 量	単 位
請 負 額				森林整備			3.33	h a
工 期	施工日数	日						
	施工期限	令和 8年 3月12日限り		年 月 日限り				
執 行 方 法				請 負				

施行管理計画番号	枝番号	会計	
		節	
		契約方法	
		契約理由	

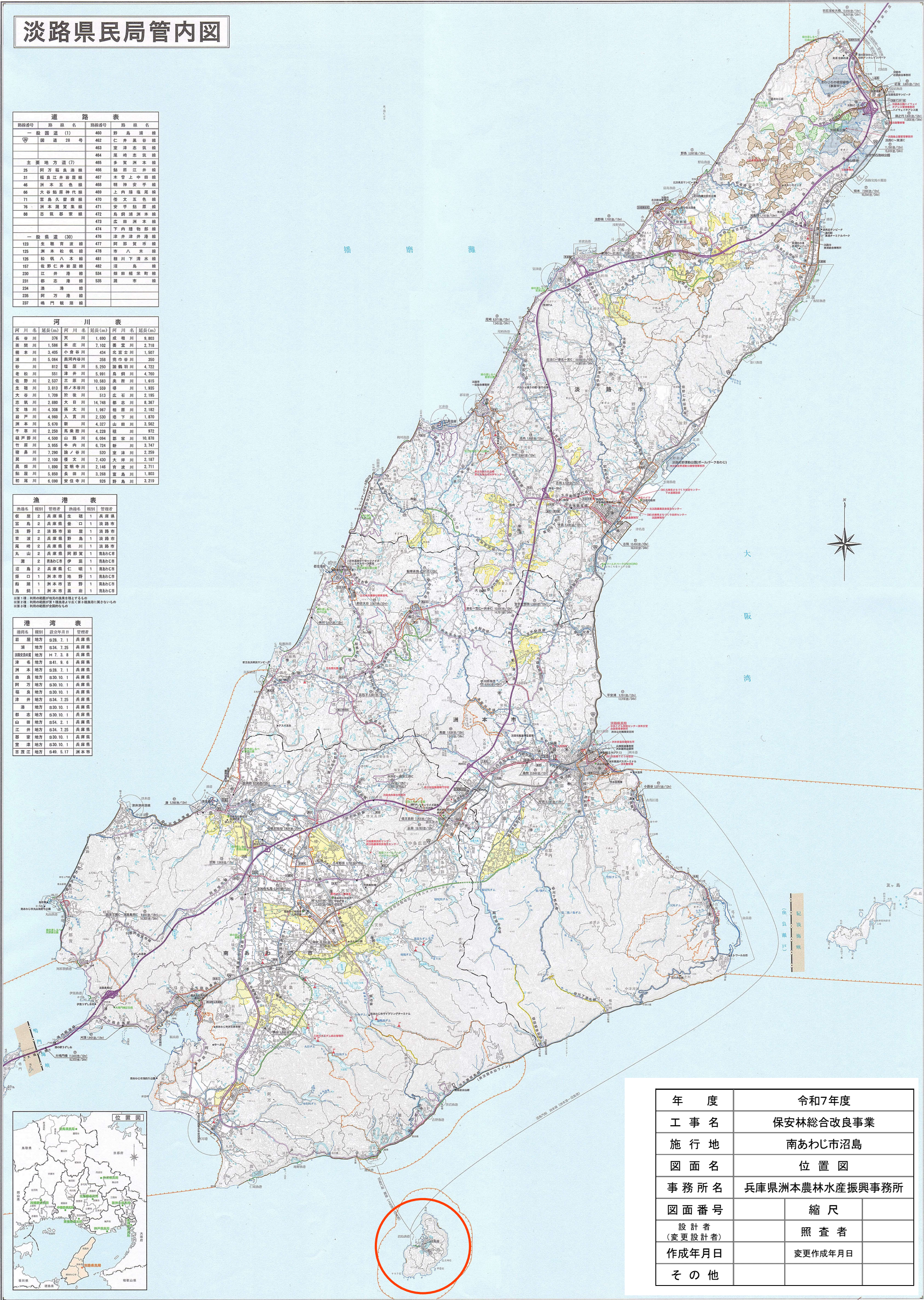
淡路県民局管内図

道 路 表			
路線番号	路 線 名	路線番号	路 線 名
一 般 国 道 (1)			
28	国 道 28 号	460	野 島 浦 線
		462	仁 井 風 谷 線
		463	室 津 志 筑 線
		464	尾 崎 志 筑 線
主 要 地 方 道 (7)			
25	阿 万 福 良 港 線	466	鮎 原 江 井 線
31	福 良 江 井 港 線	467	木 曾 上 中 田 線
46	洲 本 五 色 線	468	朝 神 安 平 線
66	大 谷 船 原 神 代 線	469	上 内 膳 塩 尾 線
71	宮 島 久 留 麻 線	470	徳 文 五 色 線
76	洲 本 港 賀 集 線	471	安 平 鮎 原 線
88	志 筑 郡 家 線	472	島 鶴 洲 本 線
		473	広 田 洲 本 線
		474	下 内 膳 物 部 線
一 般 県 道 (30)			
123	生 穂 育 波 線	477	阿 那 賀 市 線
125	洲 本 松 帆 線	478	市 八 木 線
126	松 帆 八 木 線	481	穂 川 下 清水 線
157	佐 野 仁 井 港 線	482	沼 島 線
230	江 井 港 線	534	畑 田 結 菜 町 線
231	都 志 港 線	535	洲 市 線
234	淡 港 線		
235	阿 万 港 線		
237	鳴 門 観 測 線		

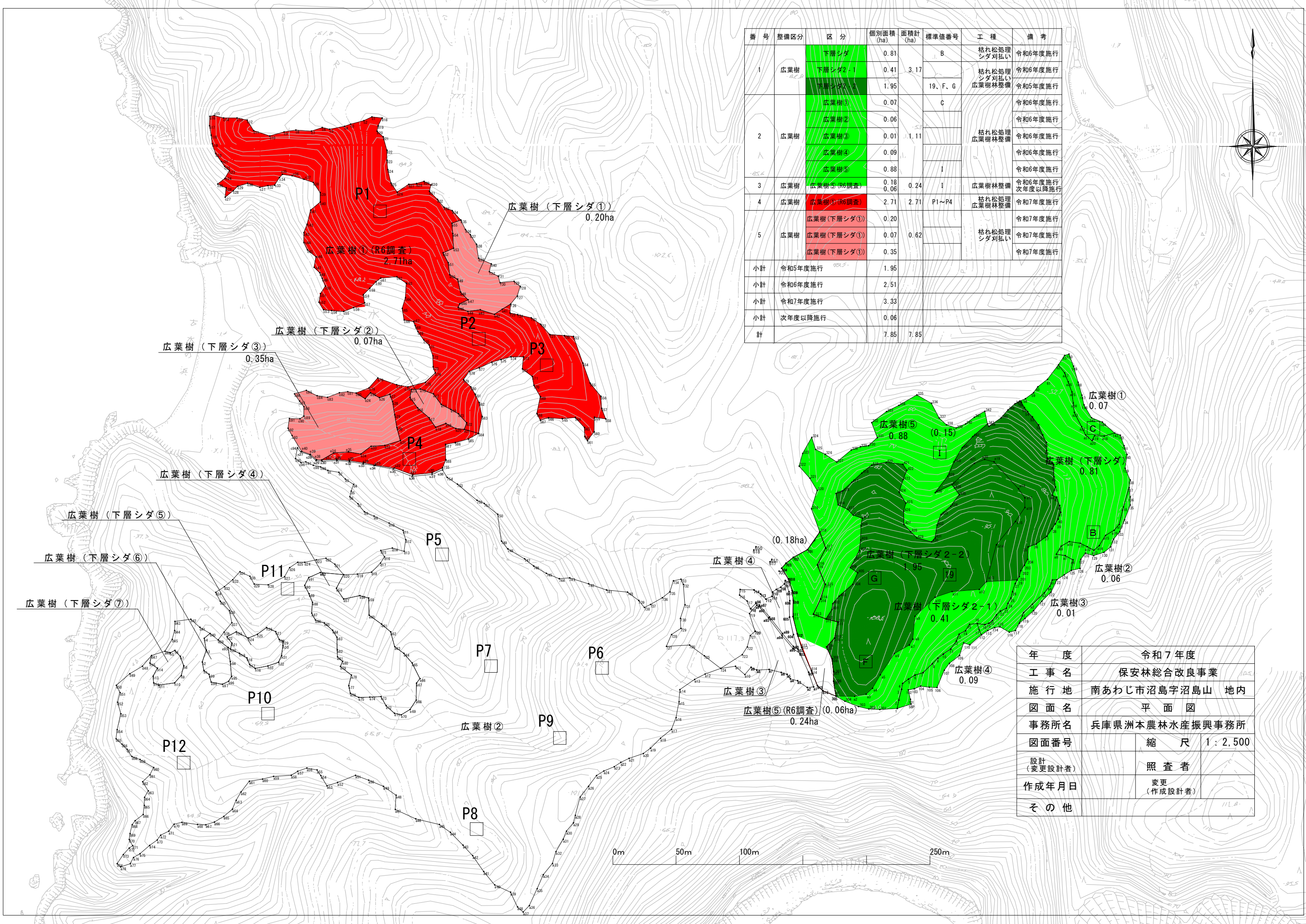
河 川 表			
河 川 名	延長(m)	河 川 名	延長(m)
長 谷 川	376	天 川	1,690
茶 間 川	1,586	本 庄 川	7,102
橋 本 川	3,405	小 倉 谷 川	434
浦 川	5,064	奥 河 内 谷 川	358
砂 川	812	塩 屋 川	5,250
老 松 川	551	津 井 川	5,991
佐 野 川	2,537	三 原 川	10,583
生 穂 川	3,813	杉ノ木 谷 川	1,559
大 谷 川	1,709	於 後 川	513
志 筑 川	2,880	大 目 川	14,748
室 津 川	4,308	孫 太 川	1,967
岩 戸 川	4,960	入 貫 川	2,530
洲 本 川	5,670	新 川	4,327
千 草 川	2,250	馬 島 池 川	4,228
穂 戸 野 川	4,500	山 路 川	6,094
竹 原 川	3,955	牛 内 川	6,724
穂 島 川	7,290	鹽ノ谷 川	520
眞 川	2,100	徳 文 川	7,430
良 畑 川	1,890	室 明 寺 川	2,146
鮎 原 川	5,850	長 田 川	3,268
初 尾 川	6,090	安 住 寺 川	926

漁 港 表			
漁港名	種別	管理官	種別
飯 屋	2	兵庫 県 生 穂	1
宮 島	2	兵庫 県 釜 口	1
佐 野	2	淡 路 市 岩 屋	1
賀 波	2	兵庫 県 野 島	1
尾 崎	2	兵庫 県 穂 川	1
丸 山	2	兵庫 県 阿 那 賀	1
灘	2	南 あ わ じ 市 伊 豆	1
沼 島	2	兵庫 県 仁 井	1
畑 口	1	洲 本 市 地 野	1
船 瀬	1	洲 本 市 吉 野	1
島 鍋	1	洲 本 市 黒 岩	1

港 湾 表			
港湾名	種別	設立年月日	管理官
岩 屋	地方	628. 7. 1	兵庫 県
浦	地方	634. 7. 25	兵庫 県
淡路交流の環	地方	H 7. 3. 8	兵庫 県
津 名	地方	641. 9. 6	兵庫 県
洲 本	地方	628. 7. 1	兵庫 県
由 良	地方	630. 10. 1	兵庫 県
阿 万	地方	630. 10. 1	兵庫 県
福 良	地方	630. 10. 1	兵庫 県
津 井	地方	634. 7. 25	兵庫 県
淡	地方	630. 10. 1	兵庫 県
都 志	地方	630. 10. 1	兵庫 県
山 田	地方	654. 2. 1	兵庫 県
江 井	地方	634. 7. 25	兵庫 県
郡 家	地方	630. 10. 1	兵庫 県
室 津	地方	630. 10. 1	兵庫 県
吉 茂 江	地方	649. 5. 17	洲 本 市



年 度	令和7年度	
工 事 名	保安林総合改良事業	
施 行 地	南あわじ市沼島	
図 面 名	位 置 図	
事 務 所 名	兵庫県洲本農林水産振興事務所	
図 面 番 号	縮 尺	
設 計 者 (変更設計者)	照 査 者	
作成年月日	変更作成年月日	
そ の 他		



番 号	整備区分	区 分	個別面積 (ha)	面積計 (ha)	標準値番号	工 種	備 考
1	広葉樹	下層シダ	0.81	3.17	B	枯れ松処理 シダ刈払い	令和6年度施行
		下層シダ2-1	0.41			枯れ松処理 シダ刈払い	令和6年度施行
		下層シダ2-2	1.95		19、F、G	広葉樹林整備	令和5年度施行
2	広葉樹	広葉樹①	0.07	1.11	C	枯れ松処理 広葉樹林整備	令和6年度施行
		広葉樹②	0.06				令和6年度施行
		広葉樹③	0.01		I		令和6年度施行
		広葉樹④	0.09				令和6年度施行
		広葉樹⑤	0.88				令和6年度施行
		広葉樹⑤ (R6調査)	0.18 0.06				I
3	広葉樹	広葉樹⑤ (R6調査)	0.18 0.06	0.24	I	広葉樹林整備	令和6年度施行 次年度以降施行
4	広葉樹	広葉樹① (R6調査)	2.71	2.71	P1～P4	枯れ松処理 広葉樹林整備	令和7年度施行
5	広葉樹	広葉樹 (下層シダ①)	0.20	0.62		枯れ松処理 シダ刈払い	令和7年度施行
		広葉樹 (下層シダ①)	0.07				令和7年度施行
		広葉樹 (下層シダ①)	0.35				令和7年度施行
小計	令和5年度施行		1.95				
小計	令和6年度施行		2.51				
小計	令和7年度施行		3.33				
小計	次年度以降施行		0.06				
計			7.85	7.85			

年 度	令和7年度	
工 事 名	保安林総合改良事業	
施 行 地	南あわじ市沼島字沼島山 地内	
図 面 名	平 面 図	
事務所名	兵庫県洲本農林水産振興事務所	
図面番号	縮 尺	1 : 2,500
設計 (変更設計者)	照 査 者	
作成年月日	変 更 (作成設計者)	
そ の 他		

契約数量表

頁0-0001/0001

費目・工種明細など		規格 1 ・ 規格 2	単 位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減
本工事費						
森林整備						
保育工		森林整備 A=3.33ha	式		1	
保育工						
広葉樹林等整備		広葉樹①				
枯れマツ処理		景観伐倒	m3		318	
本数調整伐（片付）		なし	本		1,195	
広葉樹林等整備		整備本数 1800（本/ha）	ha		2.71	
広葉樹林等整備		標準地内伐採木の直径の和 29（cm）	ha		2.71	
広葉樹林等整備		広葉樹（下層シダ①②③）				
枯れマツ処理		景観伐倒	m3		52	
本数調整伐（片付）		なし	本		199	
下刈		全刈り	ha		0.62	
広葉樹林整備調査費			式		1	
選木						

森林土木工事共通仕様書

閲覧により添付することを省略した森林土木工事共通仕様書(兵庫県農林水産部治山課)は、本工事の契約図書に添付したものであるとして遵守し、本工事を施工しなければならない。

なお、森林土木工事共通仕様書については、以下により入手すること。

- ・森林土木共通仕様書

(兵庫県農林水産部治山課ホームページ)

URL:<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk15/shinrindobokushiyousyo.html>

特記仕様書

1 森林整備

- (1) 伐倒木について、林内に等高線と並行になるよう集積し、高さは0.5m程度までとすること。
- (2) 伐倒木の伐採仕上げ高はおおむね地上30cm以内とすること。
- (3) 伐倒木について、立木株または切り株だけで安定しない場合は、現地採取の杭を打ち込み株の代わりとすること。
- (4) 伐倒木については、必要に応じて樹幹から枝条を切り払い、樹幹を玉切りすること。

2 枯れマツ処理

- (1) 立木の伐倒・整理等
 - ①整備区域の枯損アカマツ・クロマツは、全て伐採すること。
 - ②仕様書第62条森林整備(保育)第4項「本数調整伐」に準じ施工すること。
- (2) 出来形管理
全伐倒木をナンバーリングして、樹高、胸高直径及び伐採数量(単位:m³)を管理し、あらかじめ工事打合簿で監督員に提出した後に、伐採すること。
- (3) 写真管理
仕様書「森林整備工事撮影箇所一覧表」の「森林造成」「枯松伐倒」・「保育」「本数調整伐」に準ずること。

3 広葉樹林等整備

- (1) 選木
 - ①選木は、広葉樹整備区域の標準地で選木した伐採木樹種(枯損木・常緑樹)に準じ、広葉樹整備区域内の胸高直径8cm以上の伐採木にナンバーリングして、樹種・胸高直径を管理し、あらかじめ工事打合簿で監督員に提出した後に、伐採すること。
 - ②落葉広葉樹・植栽樹種は、選木しないこと。
(植栽樹種:抵抗性マツ・ヤマザクラ・ヤマモモ・ヤブツバキ)
ただし、枯損木は、選木すること。
 - ③広葉樹整備区域における胸高直径8cm以上の1ha当たりの伐採木本数(選木数)及び標準地内伐採木(選木)の胸高直径の和(100m²当たり)は、下表のとおりである。
ただし、伐採木本数(選木)には、枯損アカマツ・クロマツを除外すること。
(胸高直径8cm以上の選木)

整備区域	伐採木本数 (本/ha)	胸高直径の和 (cm/100m ²)
広葉樹①(R6 調査)	200	29

- ④広葉樹整備区域内の伐採木は、可能な限り均等となるよう立木の配置バランスを考慮し、選木すること。
- (2) 立木の伐倒・整理等
 - ①最初に標準地内の伐採木を伐倒・整理等し、標準地以外の広葉樹整備区域(胸高直径8cm未満の伐採木を含む。)についても、標準地内の伐倒・整理等状況で施工すること。
注) 標準地内の伐採木は、林内照度が上がるように、伐採本数だけでなく伐採木の直径や樹冠の占有率も考慮して選木している。
 - ②仕様書第62条(保育)第4項「本数調整伐」(3)から(7)に準じ施工すること。

(3) 出来形管理

- ①標準地は、仕様書「森林整備 出来形管理基準」の「保育」「本数調整伐」に準じ管理すること。
- ②整備区域は、発注者が事前に外周を測量した区域と実整備区域が異なる場合、監督員が面積測量を指示する場合がある。

(4) 写真管理

仕様書「森林整備工事撮影箇所一覧表」の「保育」「本数調整伐」に準ずること。

3 その他

当該工事の実施にあたり疑義等が生じた場合は、その都度発注者に対応を協議すること。